

令和4年5月17日
石川県消費生活支援センター
塚本（内線 6520）
TEL 076-255-2155

契約・解約トラブルなんでも110番の実施状況について

1 事業の内容

国が提唱する5月の「消費者月間」にあわせ、平成7年度から金沢弁護士会消費者問題対策委員会との共催で「契約・解約トラブルなんでも110番」を実施し、弁護士と消費生活相談員が消費者からの無料相談に応じた。

日 時：令和4年5月16日（月）10時～12時、13時～15時
相談対応：弁護士 午前3名、午後3名
消費生活相談員 午前3名、午後3名

2 相談件数

22件（電話相談11件、来所相談11件）

3 相談内容の内訳

工事・建築・加工	4件	商品一般	2件
教養・娯楽サービス	3件	理美容	2件
教室・講座	2件	その他	9件

4 主な相談事例

- ・10代の子どもがオンラインゲームをするために作成していたアカウントが無断使用された。どうすればよいか。（50歳代 女性）
- ・インターネット通販で海外から電子機器を購入し、代金も支払ったが商品が届かない。どうすればよいか。（60歳代 男性）
- ・体操教室の体験レッスンに出かけた。勧められるまま高いコースに申し込んだが後悔している。クーリングオフしたい。（20歳代 女性）

5 過去の実施状況

令和元年度（5月20日）29件（電話相談17件、来所相談12件）
令和2年度（5月18日）25件（電話相談23件、来所相談2件）
令和3年度（5月17日）23件（電話相談23件、来所相談0件）